農福連携の新たな動きとこれから

農林水産政策研究所シンポジウム

「農福連携の広がりと今後の可能性」

2023年1月16日

千葉大学園芸学部　吉田　行郷

農福連携の歴史的な経緯

◆ 「農福連携」という言葉がない時代から、すでに、全国各地で、大規模入所型施設を中心に障害者が農作業に携わる取組があったが、それらは点在。

◆ 2010年代に入ると、全国で取組が増え、良い取組を真似した横展開が見られるように。

◆ 2010年代後半に入ると、「農福連携」という言葉が定着し、新聞やテレビでも取り上げられるように。また、団体や会議などが組織され、活動を開始。

◆ 府県による障害福祉サービス事業所と農家・農業法人のマッチングを支援する動きが拡大。農福連携に取り組む主体が急増。対象者も、障害者から引きこもり、認知症高齢者等へと拡大。

◆　2019年からは、障害者が生産工程に携わった農林水産物やこれらを原材料とする加工品と認証されれば、「ノウフクJAS」マークを表示することが可能に（2022年11月末現在37事業所）。

◆　2022年度より、農林水産省では、障害者だけでなく、高齢者、困難を抱える若者、現役世代等多様な参加者が、農業分野への就業を希望する障害者等に対し、体験農園を提供する「ユニバーサル農園」の開設の支援を開始。

ノウフク

写真は日本農福連携協会提供

写真は著者撮影（「さんさん山城」が製造・販売している抹茶大福）

1．障害者の種類

法定雇用率の算定根拠の拡大

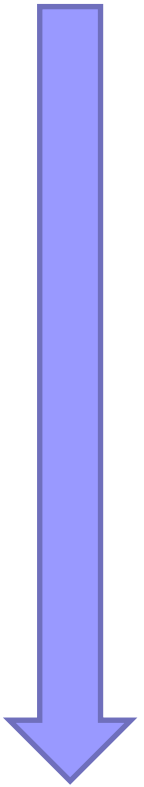

（1）**身体障害者**：436万人（2019年の厚生労働省資料から）

身体機能の一部に不自由があり、日常生活に制約がある状態（肢体不自由のほか、視覚障害、聴覚障害等も含む）。

（2）**知的障害者**：108万人（同上）

日常生活で読み書き計算などを行う際の知的行動に支障がある状態（知能指数が基準以下の時に認定）。

（3）**精神障害者**：419万人（同上）

脳および心の機能や器質の障害によって起きる精神疾患によって、日常生活に制約がある状態。

（4）**発達障害者**：不明（PDDは全人口の1～2%、ADHDは学童期の児童の3～7%、学習障害は全人口の2～10%）

先天的な脳の機能障害。自閉症スペクトラム障害（アスペルガー症候群等も含み、広汎性発達障害（PDD）とほぼ同じ群を指す）、注意欠如・多動性障害(ADHD)、学習障害等がある。

2. 障害者の働き方

これまでの農福連携の主な対象

① 企業就労

一般企業で、雇用契約を結んで働く。

② 就労移行支援事業所で働く

一般企業への就職を目指した就労訓練の一環として作業や生産活動を行う。

③ 就労継続支援A型事業所で働く

一般企業で働くのは難しいが雇用契約を結んで、最低賃金以上の賃金をもらって働く。

④ 就労継続支援B型事業所で働く

上記の働き方はできないが、安心できる環境の下で作業や生産活動を行う（雇用契約は結ばない）。

⑤ 生活介護事業所での生活訓練

食事や家事などの日常生活能力を向上するための訓練の一環として、調理や創作活動を行う。

➡ 時間はかかるものの農作業での戦力になる人達が増加

3．農福連携の取り組み方の類型

◆　農福連携の取り組み方については、取り組みの拡大とともに、多様化しているが、現時点で、大きく括れば、以下の5つの類型に整理できる。

これまでの農福連携の主な対象

① 障害福祉サービス事業所が、作業請負の形で、障害者に職員が同行して農家や農業法人の農作業を手伝う動き（類型1）

② 障害福祉サービス事業所が自ら農業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設させる動き(類型2)

③ 農業法人が障害者を雇用したり、障害福祉サービス事業所を別途立ち上げ併設させる動き（類型3）

④ 企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の場を確保する動き（類型4）

⑤ 病院やNPO法人等が障害者、ひきこもり、認知症高齢者に農作業に取り組んでもらうことで、身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法、園芸福祉の取組（類型5）

4. 働ける障害者のための農福連携の始め方

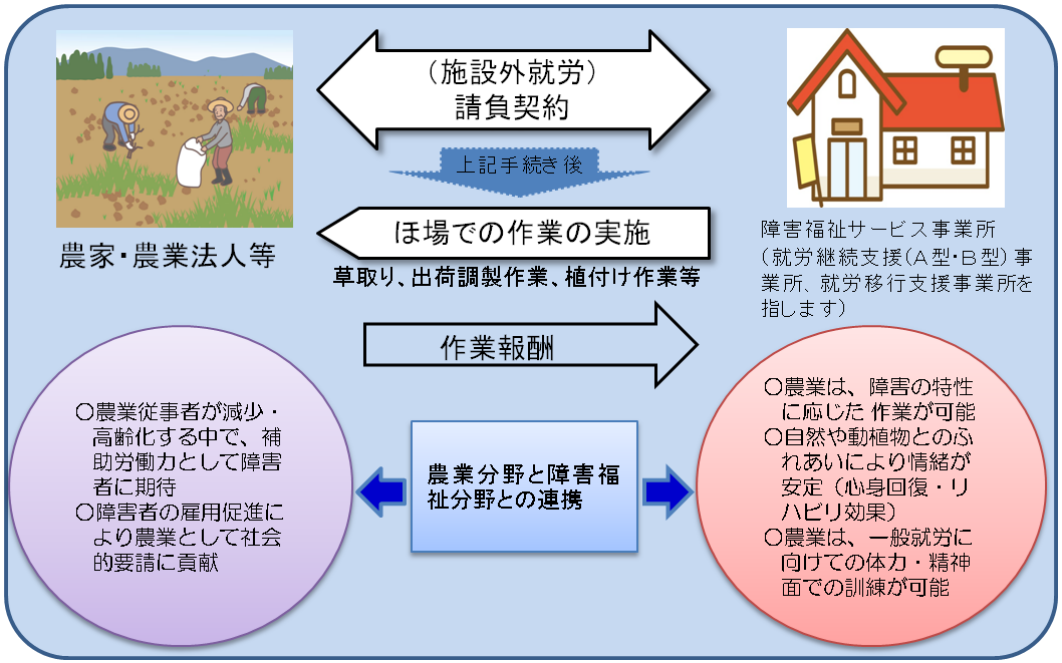

出典：厚生労働省、農林水産省「福祉分野に農作業を～支援制度などのご案内～」から抜粋。

◆ 働ける障害者のための農福連携では、障害福祉サービス事業所が農作業を農家・農業法人等から請負い、これを「施設外就労」として行うという方法が始めやすく失敗が少ない。

→ 施設が自ら農業を始めたり（上手く農産物が生産できず撤退の事例も）、農家が直接障害者を雇用（上手く障害者を使えずトラブル事例も）するよりも、比較的容易に着手可能。

◆ さらに、その一歩手前の交流や農業体験から入って成功する事例も。

５．働ける障害者のための農福連携の推進における阻害誘因

◆ 農業関係者の障害者に対する誤解

・・・「障害者には農業はできっこない。農業は、色々なことを1人でやらないといけないので、プロ農業者でも大変である。障害者には、到底無理だ。」

◆ 福祉関係者や障害者の保護者の農業に対する誤解

・・・「農業は、環境的・体力的にキツイ。障害者は、集中力が続かなかったり、複雑な作業ができないので、障害者には向いていない。」

↓（事実を知って、発想を変えてもらう必要がある）

① 1人で何でもやらなくても、作業を分担し、任された作業に集中して取り組むことで、障害者が農業をできる。

② 作業を切り分けることで、農作業のお手伝いが可能になる。

③ ちょっとした配慮や作業の見える化といった工夫により、障害者が行える作業が大きく拡大する。

６．農業者と障害者の出会いの場の欠如

◆　人手不足で困っている農家・農業法人と農作業を行いたい社会福祉法人等が出会う場がない。たとえ、近所同士だったとしても、普段、活動している世界が違うので、お互いに何をしているか知らない（特に障害福祉サービス事業所が施設内で何をしているかは、外からは分からない）。

→　**誰かが間に入って、お節介を焼いて、お見合いをさせることが必要。＜これがコーディネーター＞**

◆　また、お見合いをして、しばらくの間は、人間同士でも関係がギクシャクする（もじもじして上手く会話ができない）。

→　**誰かがしばらく寄り添って、関係をスムーズにしてあげることが必要。＜これがサポーター＞**

7. 増加する地方公共団体等による農福連携のマッチング支援

◆ 農福連携による就農促進プロジェクト実施都道府県数

2016年度28（マッチング7） → 2021年度46（マッチング27）

都道府県	特別事業				
	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
北海道			○		
青森県			○		
岩手県	○		○		○
宮城県	○		○		○
秋田県				○	
山形県	○			○	○
福島県	○	○	○	○	○
茨城県			○		○
栃木県	○		○		
群馬県	○				
埼玉県	○				○
千葉県	○				
東京都	－	－	－	－	－
神奈川県	○		○	○	
新潟県			○	○	○
富山県	○		○		○
石川県	○				
福井県		○	○		
山梨県		○			○
長野県	○		○	○	○
岐阜県	○			○	○
静岡県	○	○	○		○
愛知県	○		○	○	
三重県	○	○	○	○	○

都道府県	特別事業				
	農業の専門家の派遣等による農業技術の指導・助言	6次産業化への取組支援	農福連携マルシェの開催支援	好事例を収集し、事業所間で共有するなどの意識啓発等	農業生産者と障害者就労施設による施設外就労とのマッチング支援
滋賀県	○		○	○	○
京都府	○	○	○	○	○
大阪府					○
兵庫県	○	○	○		○
奈良県	○	○	○		
和歌山県	○	○	○	○	○
鳥取県		○	○	○	○
島根県	○		○	○	○
岡山県	○				
広島県	○		○		○
山口県			○		
徳島県	○	○	○	○	○
香川県	○				○
愛媛県		○			
高知県		○	○		○
福岡県	○		○		
佐賀県			○		
長崎県	○		○		
熊本県	○		○	○	○
大分県	○		○		
宮崎県	○		○		○
鹿児島県	○		○	○	○
沖縄県	○	○	○	○	
計	33	14	34	18	27

※ JA主導のマッチング支援の事例としては、①JA全農おおいた（大分県）、②JA全農ちば（千葉県）、③JA全農福島（福島県）、④JA香川県（香川県）、⑤JA松山市（愛媛県）、⑥JAめぐみの（岐阜県）、⑦JA甘楽富岡（群馬県）、⑧JA松本ハイランド（長野県）等を把握している。

8. 農作業の分解・評価・割当て、見える化の情報蓄積

農作業の分解と割当てのノウハウ、作業の見える化の工夫の仕方も蓄積されてきている。

cf. 豊田正博(2022)「農福連携 人と作業のマッチング・ハンドブック」: 農作業における作業細分化・難易度評価・作業割当ての技法を解説。

cf. 見える化については、中本英里(2020)「「ユニバーサル農業」とJGAP導入が障害者の職域拡大に与える影響」があるほか、取組主体がセミナーの場等で、情報提供。

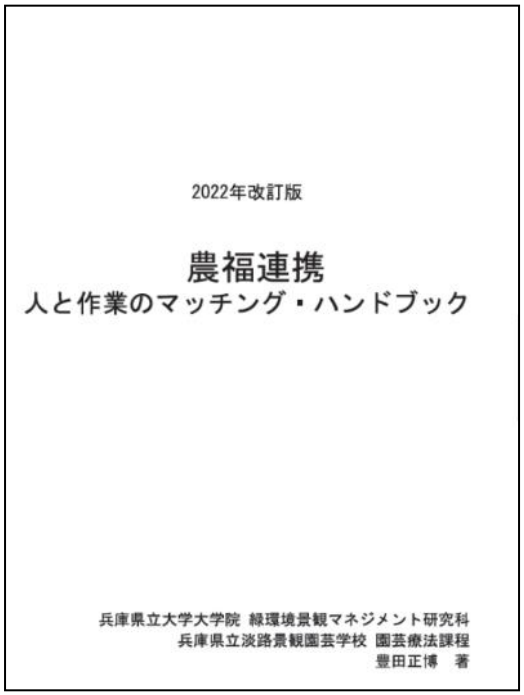

計量器

× 「だいたい300g」「300g前後」
△ 「300~350g」
○ 「このテープの間」

<帝人ソレイユ（株）作成資料より抜粋>

9. 障害福祉サービス事業所の農業分野への進出状況（アンケート調査結果、悉皆調査結果）

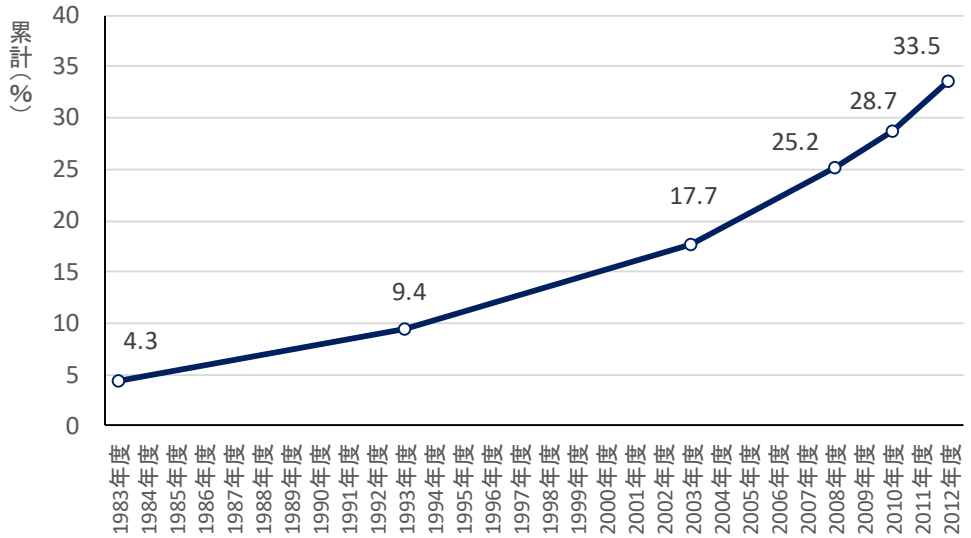

図　障害福祉サービス事業所における農業活動の実施割合（累計）

資料：（特非）日本セルプセンター（2014）「農と福祉の連携についての調査研究報告」を一部加筆して作成
注1：公表データは、一定の期間（例：調査実施の「10～19年前」や「1～2年前」等）における農業活動の実施割合を示したものであったが、本図では、各期間を実際の年度に置換し、各期間の最終年度に数値をプロットした。
注2：数値は、該当年度における農業活動の実施割合を示したものである。公表データによると、農業活動の開始時期別の割合を古い順に累計して算出されている。

※　厚生労働省の調査によれば、2020年度に、就労系の障害福祉サービス事業所17,198施設のうち16%（2,787施設）が何らかの形で農福連携に取り組んでいる。

※　園芸が盛んな県では、さらに多く、例えば長野県では、330事業所のうち136事業所（41%）が取り組んでいる。

◆　アンケート結果によれば、農業活動に取り組む障害福祉サービス事業所は増加傾向にあるが、特に2010年以降急増している。

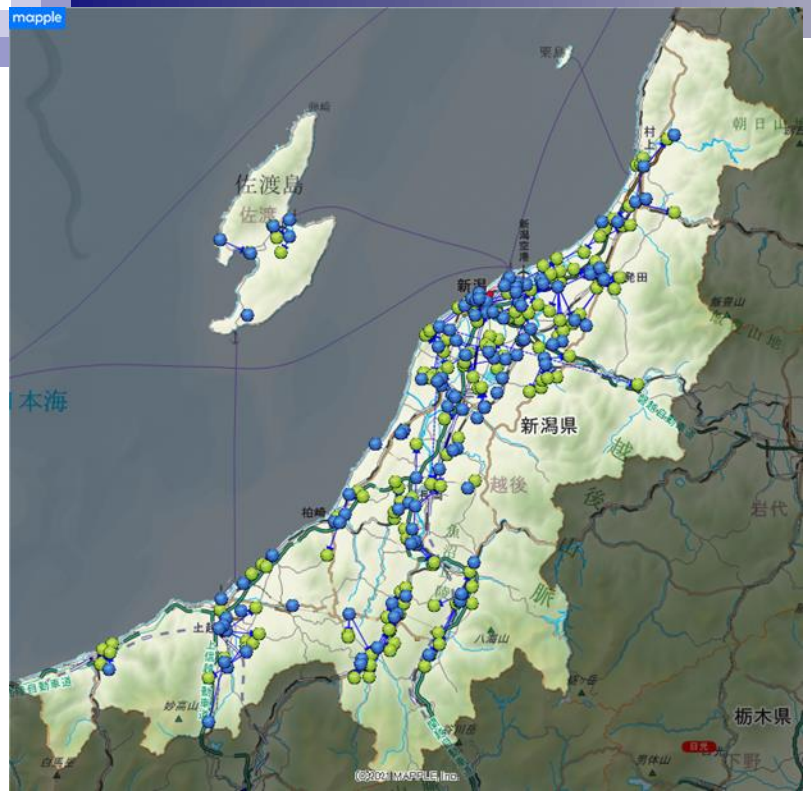

日本農福連携協会（2022）「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書」より抜粋

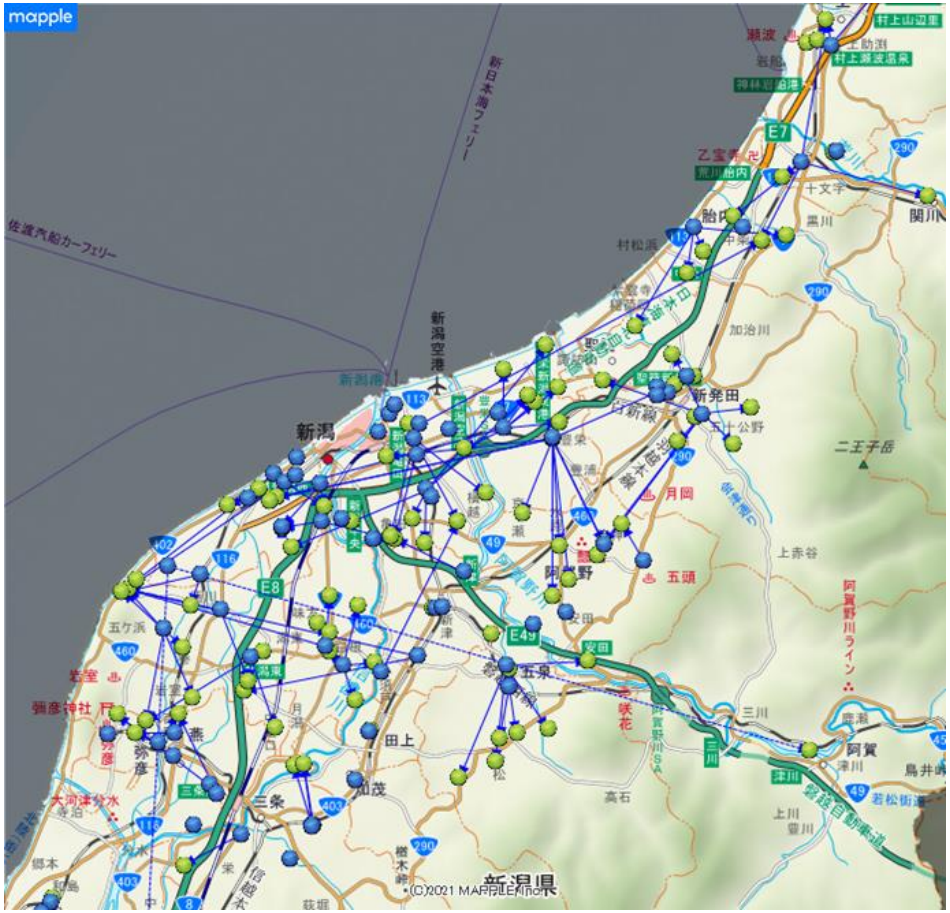

◆　新潟県においては、福祉側106主体（2021年12月末現在の県内全就労支援事業所296の36%）が、農福連携に取り組んでおり、これらと作業請負で関係を構築したり障害者を雇用している農業側主体が184あることが把握されている。

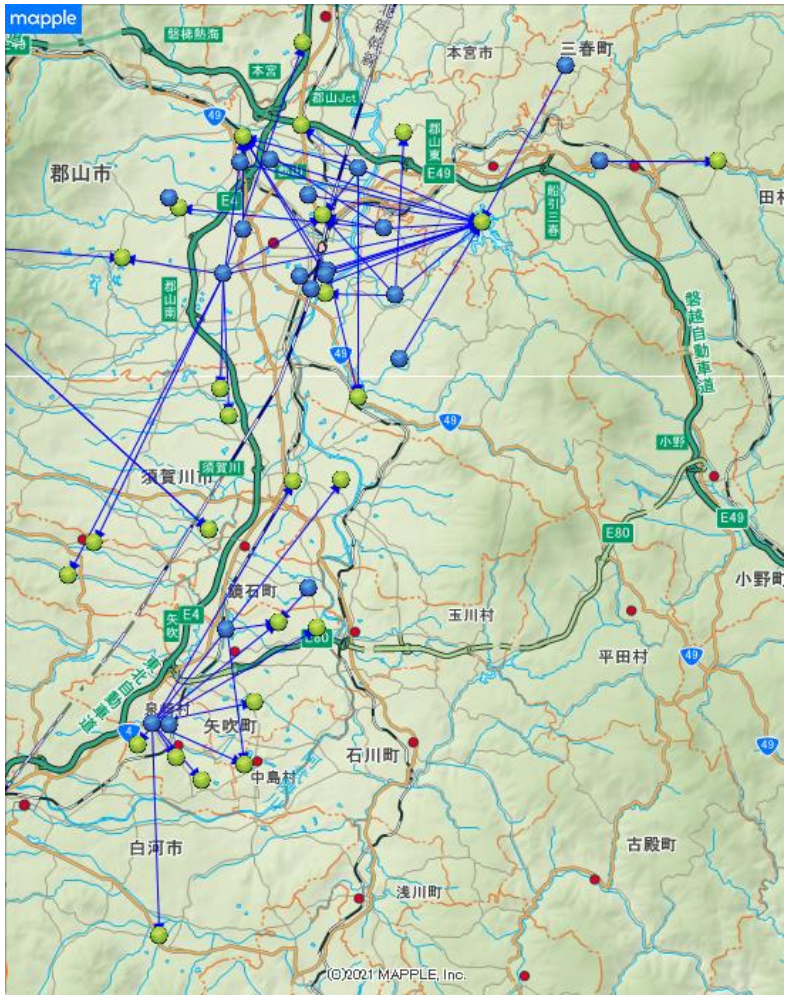

福島県郡山市周辺

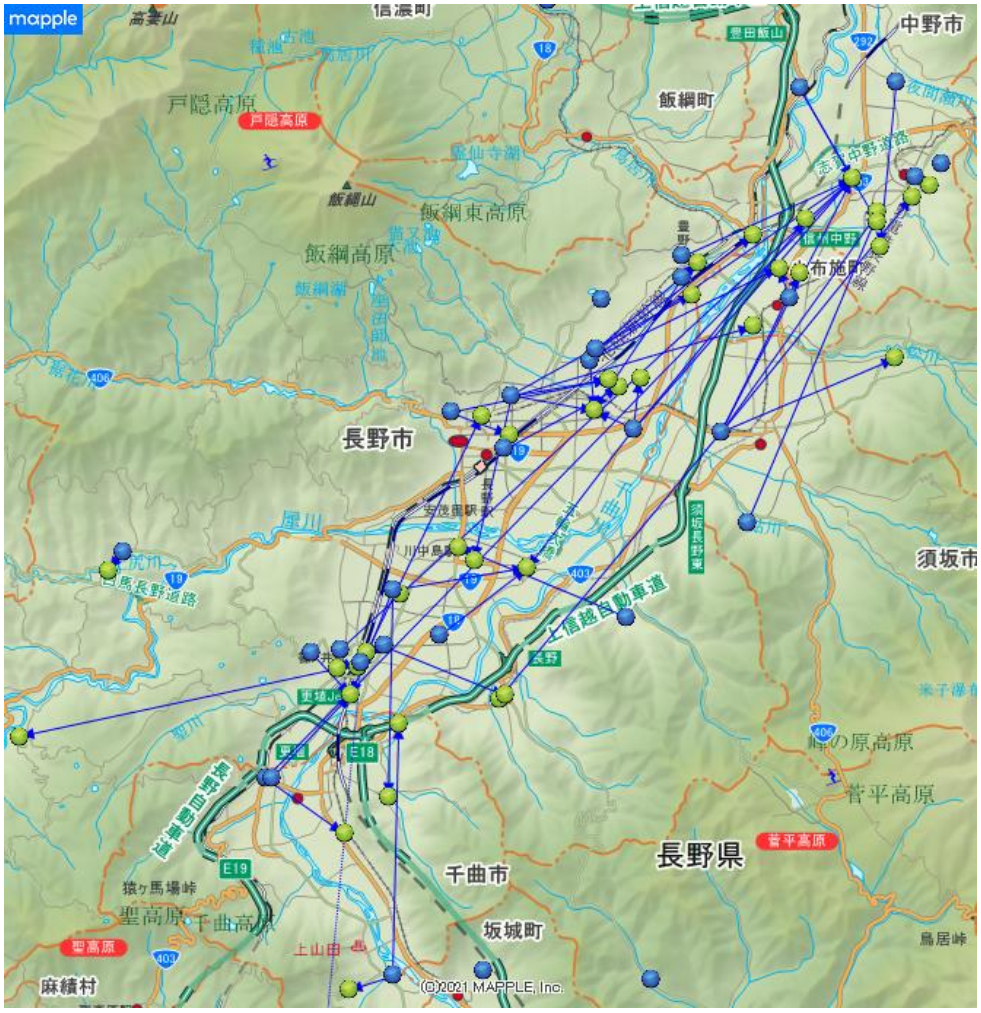

長野県長野市周辺

日本農福連携協会（2022）「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書」より抜粋

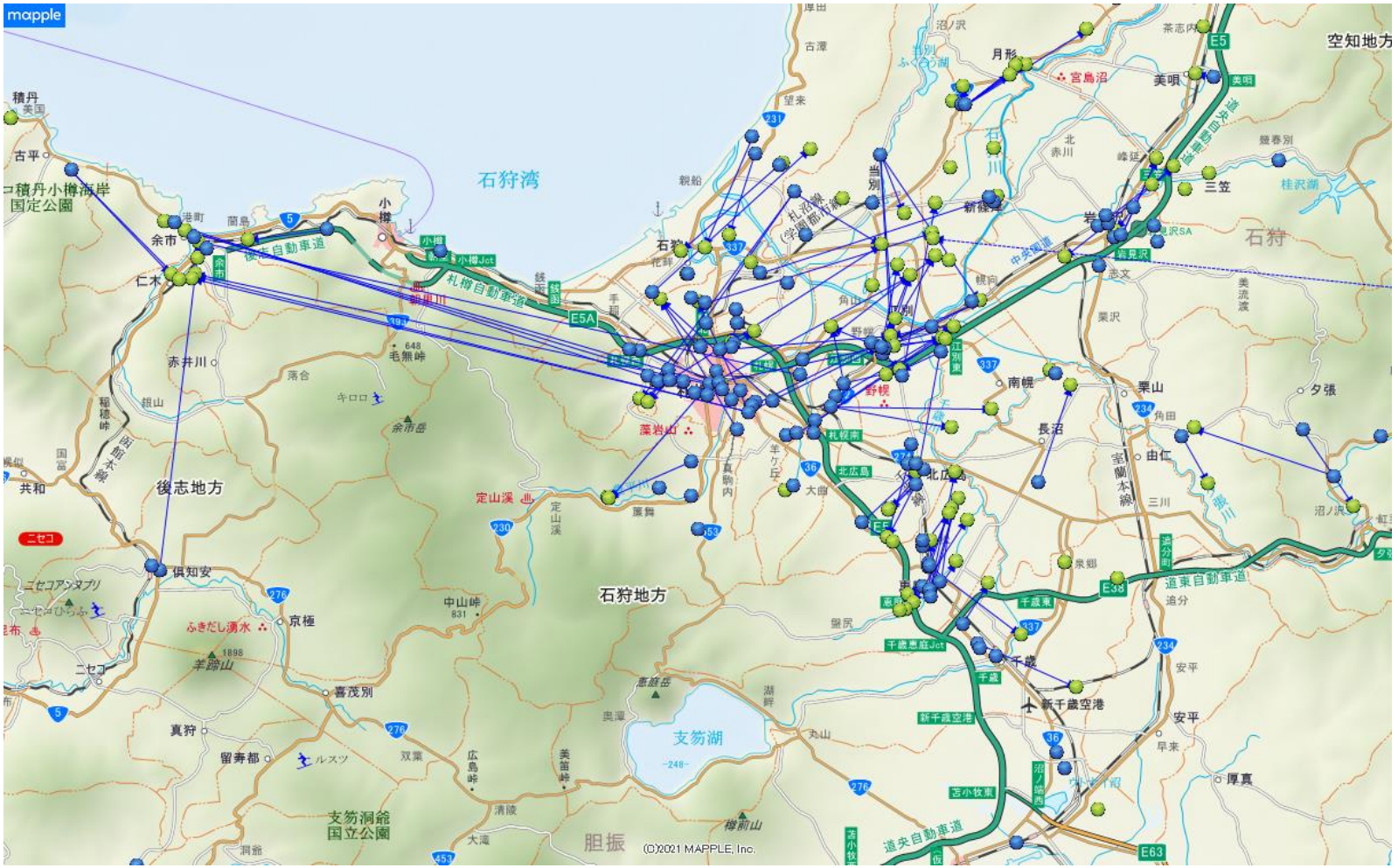

北海道札幌市、小樽市周辺

日本農福連携協会（2022）「農福連携に取り組む事業所に関するデータベース化事業報告書」より抜粋

10.「つながる農福連携」での関係の強化

（働ける障害者のための農福連携では、マッチング支援が上手くいき、助け合う関係（類型1）　が長く続くと・・・・）

① 障害者が農作業に慣れて、技術が向上することで、やれる作業が増加し、スピードもアップする。また、自ら作業を見通せるようになり、必要なサポートが減少。

② 農家・農業法人による障害特性への理解が進み、障害者が行える作業が増加。作業分解により、多様な障害特性の障害者も受けいれ可能に。

③ 農家・農業法人と障害福祉サービス事業所で、それぞれが得意な分野を分担する関係に（加工・販売は福祉等）

特別支援学校(2校)

実習受入れ

社会福祉法人
江刺寿生会
＜岩手県奥州市＞

ワークセンターわかくさ
（職員15人、うちリンゴ作業4人）
B型　知的障害者　42人
農産物加工・製菓

えさしふれあい工房
（職員8人、うちリンゴ作業3人）
B型　障害者27人（精神21、知的5、身体1）
農産物加工・製菓

消費者

販売

近隣農家(8戸)

農地の貸付

株式会社
菅野農園
＜岩手県奥州市＞
（社員6人＋パート8人）

リンゴ	6ha
桃	0.8ha
プルーン	0.1ha
柿	0.15ha
サツマイモ	0.25ha

作業委託

作業実施
（13人）

作業委託

作業実施
（6人）

原材料販売
（現在は中断）

出荷

販売

販売

産直直売所

スーパー・販売事業者・ネット販売等

学校給食、福祉施設等

図　株式会社菅野農園、社会福祉法人江刺寿生会と地域との関係

図　みどりの里、無門福祉会、ストレートアライブと地域との関係

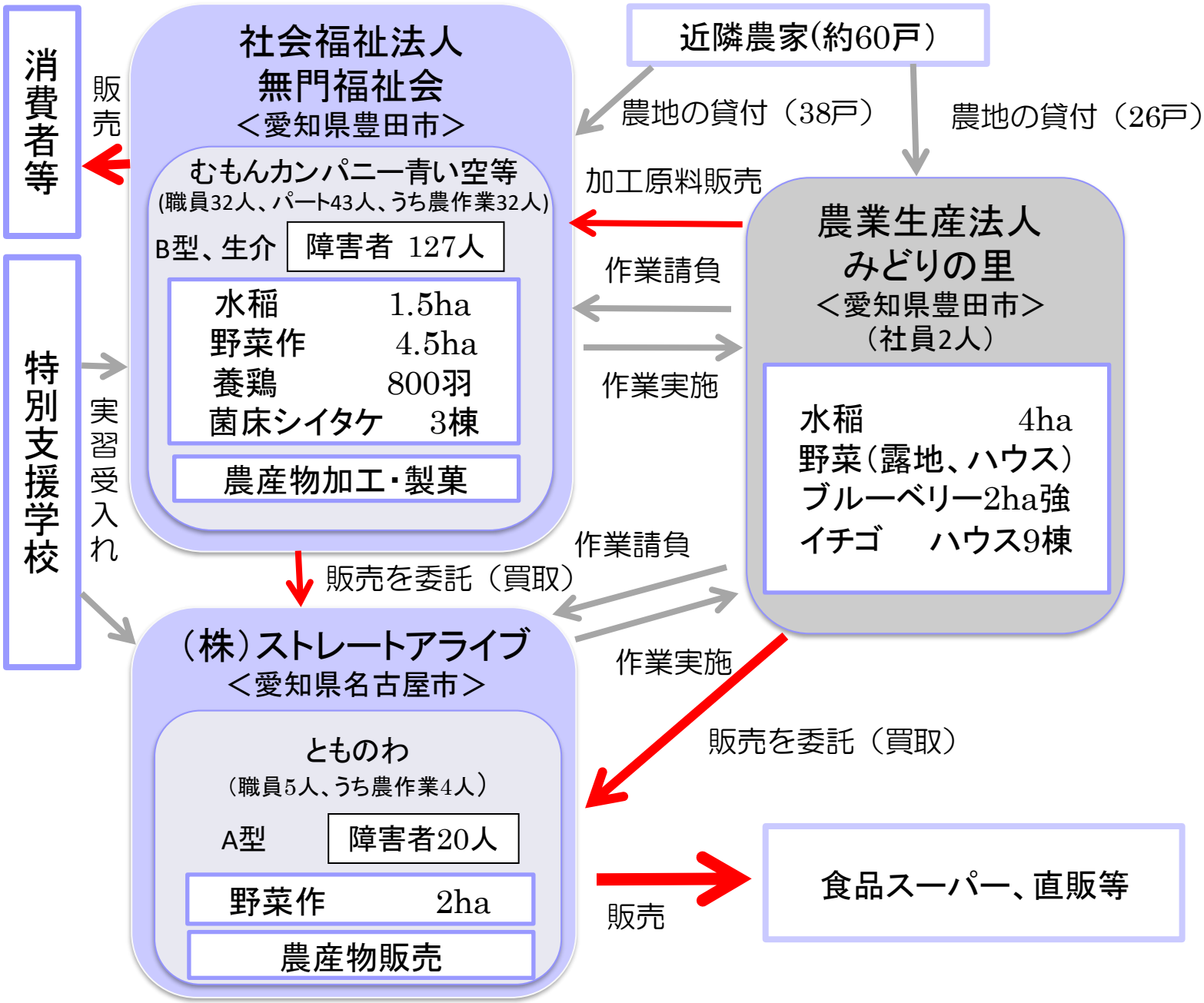

11.「つながるノウフク」から「広がるノウフク」へ
（1）自主事業としての農業や障害者雇用へ

（働ける障害者のための農福連携では、マッチング支援が上手くいき、助け合う関係（類型1）　が長く続くと・・・・）

【セカンドステップその1】

① **後継者のいない農業者**のリタイヤを受けて、農業者を手伝っていた障害福祉サービス事業所が農地を預かり、自分達で農業経営するステップ（類型2）へ

② 手伝ってもらっていた**担い手農家や農業法人等**が、障害者を貴重な戦力として判断して、自らその障害者を雇用したり障害福祉サービス事業所を立ち上げて併設するステップ（類型3）へ

◆　農業者のリタイヤを受けて、農業者を手伝っていた障害福祉サービス事業所が農地を預かり、自分達で農業経営を開始した事例。

＜代表的な事例＞（類型2）
NPO法人「ピアファーム」
（福井県あわら市）

◆　手伝ってもらっていた農業法人が、障害者を貴重な戦力になると判断して、自ら障害福祉サービス事業所を併設させた事例。

＜代表的な事例＞（類型3）
有限会社「信州バイオファーム」
（長野県長野市）

（2）取組の横展開（広がる農福連携）

類型2や類型3の取り組みが、さらに、ラーメン屋の暖簾分けののように横展開する動きも各地で見られ始めている。

◆ **福祉サイドからの横展開した事例。**

（社）くりのみ園：小布施町→長野市に展開

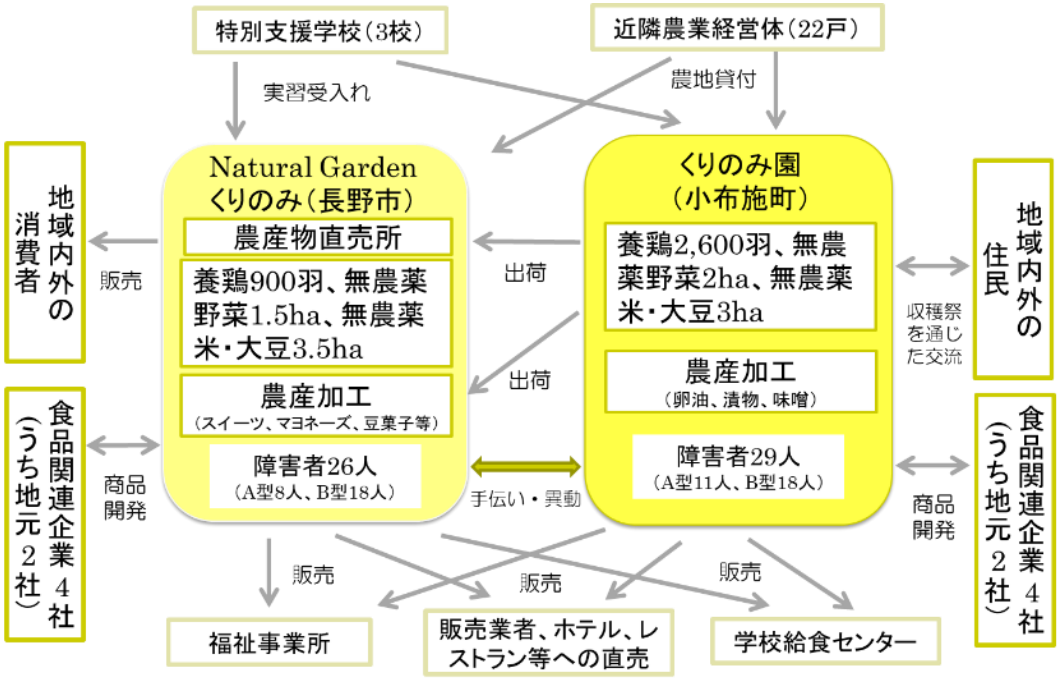

図　社会福祉法人「くりのみ園」と「Natural Gardenくりのみ」と地域との関係

◆ 農業サイドからの横展開した事例。

（有）岡山県農商：岡山市→久米南町に展開

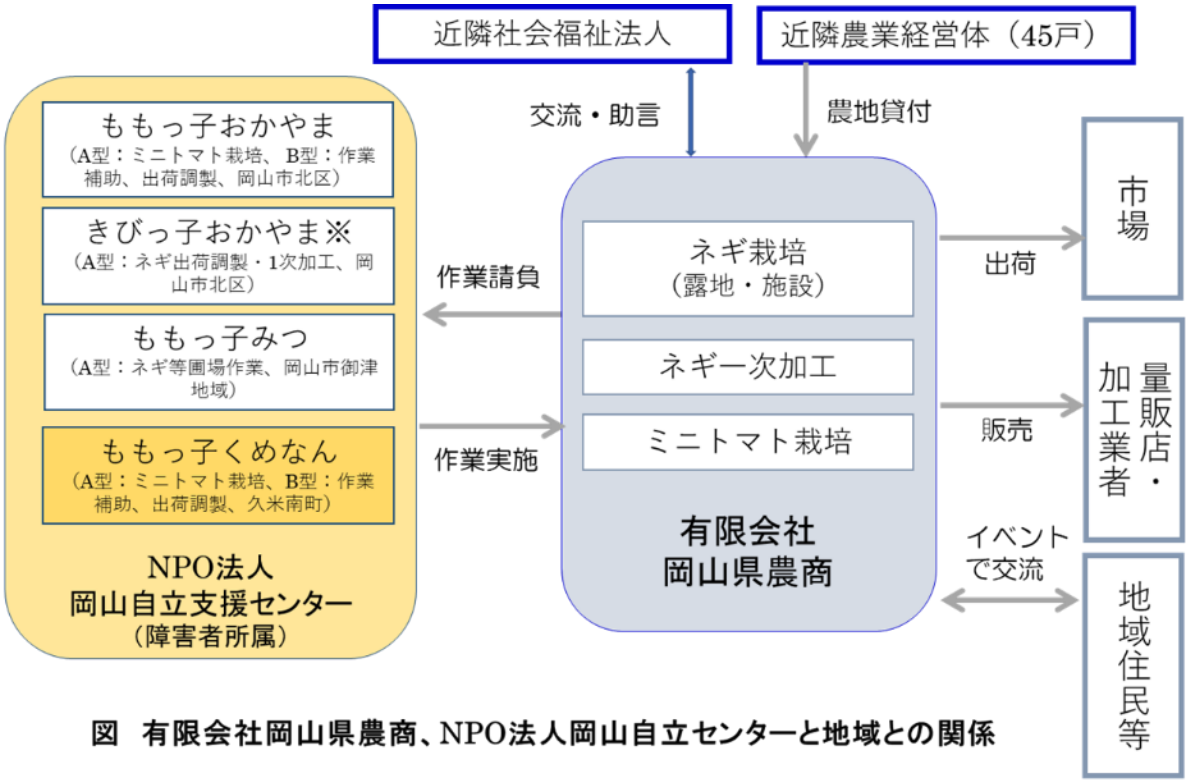

図　有限会社岡山県農商、NPO法人岡山自立センターと地域との関係

※「きびっ子おかやま」は、「ももっ子おかやま」、「ももっ子くめなん」がB型事業所を立ち上げる事業所再編時に、「ももっ子おかやま」に合併されている。

（働ける障害者のための農福連携では、マッチング支援が
が長く続いたり、自主事業としての農業が本格化すると・・・・）

【セカンドステップその2】

働ける障害者に働けない障害者も同行することで、働ける障害者の拡大、働けない障害者の生活の安定（生活介護の対象者が多い（福）無門福祉会で農作業を行う障害者は全129人（うち生活介護89人）のうち86人にまで増加）

【セカンドステップその3】

自主事業としての農業にも取り組みだし、農業技術が進歩し、障害者の工賃も上がり出すと、利用者が多様化（福井県のNPO法人ピアファームでは、当初は知的障害者中心で農業を始めたが、近年、知的障害者の割合が低下（92→40%）。2020年現在40人いる利用者の内訳は、知的障害者16人、精神障害者10人、発達障害者10人、生活困窮者3人、ひきこもり1人となっている）

12. 注目される園芸療法、園芸福祉的な取組（類型5）

◆ 農福連携の取り組み方については、取り組みの拡大とともに、多様化しているが、現時点で、大きく括れば、以下の5つの類型に整理できる。

① 障害福祉サービス事業所が、作業請負の形で、障害者に職員が同行して農家や農業法人の農作業を手伝う動き（類型1）

② 障害福祉サービス事業所が自ら農業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設させる動き(類型2)

③ 農業法人が障害者を雇用したり、障害福祉サービス事業所を別途立ち上げ併設させる動き（類型3）

④ 企業が子会社を設置して農業分野で障害者就労の場を確保する動き（類型4）

⑤ 病院やNPO法人等が障害者、ひきこもり、認知症高齢者に農作業に取り組んでもらうことで、身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法、園芸福祉の取組（類型5）

＜類型5 その1＞

◆ 障害者、引きこもり、ニート等のケアを行いつつ、障害や世代を超えてふれあえる体験農園を運営するNPO法人

NPO法人土と風の舎「こえどファーム」（体験農園（露地野菜等）：埼玉県川越市）

対象者：精神障害者、高齢者、子供

写真：土と風の舎フェイスブックページより（2020年8月18日）

写真提供：土と風の舎

＜類型5 その2＞

◆ 障害者、生活困窮者等も市民ボランティアや職員として農業生産や薬草採取、給食提供等を行い、障害や世代を超えてふれあえる体験農園も運営するNPO法人

認定NPO法人「UNE（ウネ）」（露地野菜、水田作、薬草採取・加工、どぶろく生産、体験農園：新潟県長岡市）

対象者：障害者、生活困窮者、高齢者、子供

写真NPO法人UNE提供

＜類型5 その3＞

◆ 高齢者のデイサービスや障害福祉サービス、保育園の体験のために設置した「福祉農園」を運営する地域協議会

「高松第三行政区ふるさと地域協議会」（体験農園（露地野菜等）：岩手県花巻市）

対象者：認知症高齢者等、障害者、保育園児

写真：左2枚：農林水産省「ディスカバー農山漁村の宝Award」第9回選定より、その他の写真は、熊谷哲周（2022）「農村RMOで地域が元気になりました！」から抜粋

＜類型5 その4＞

◆ 障害者・高齢者等のいきがい創出や健康増進のための「福祉農園」を設立した地方自治体（管理運営はJA）

「杉並区立すぎのこ農園」（体験農園（露地野菜等）：東京都杉並区）

対象者：障害者、保育園児

作業補助：高齢者を含む区民ボランティア

写真：杉並区広報課

写真：どんまい福祉工房Facebookページ

＜類型5　その5＞

◆　ニート、引きこもり、不登校児童等の自立、社会や学校への復帰を農作業体験を通じて目指す財団法人

公益財団法人「喝破道場」（ハーブ、露地野菜等）：香川県高松市）

対象者：ニート、引きこもり、不登校児童等

写真：喝破道場ホームページより

写真：調査撮影

13. 働けない障害者、認知症高齢者等のための農福連携の推進における阻害誘因

◆ 重度障害者、認知症高齢者には農作業ができないという誤解

・・・重度障害者、認知症高齢者でもできる農作業がある（それがいい効果を発揮することの検証が不十分）

◆ 福祉関係者や障害者の保護者の農作業に対する誤解

・・・「農業は複雑な作業が多く、重度障害者や認知症高齢者にはできる訳がない。また、農作業は、環境的・体力的にキツイので、やらせるのは可哀そう。」

◆ 活動を持続させるための資金面での支援の不足

・・・重度障害者に対しては生活介護の助成金がでるが、生活困窮者や引きこもりに対する支援はまだ不十分。オランダでは、認知症高齢者による農作業は、介護保険の対象であるが、日本では対象外。このため、取り組まれている施設では、常に資金不足に直面している。

14. ユニバーサル農園の可能性

農林水産省が支援しようとしているユニバーサル農園のイメージ

○　ユニバーサル農園とは、身近で農業に参画できる市民農園（農業体験農園）の活用を通じて、多世代・多属性の交流・参加の多様な場を農業を通じて生み出すとともに、生きがいづくりや精神的な健康の確保等の様々な社会的課題の解決にも資することを目的とするもの。
○　ユニバーサル農園を通じて、多世代・多属性の参加者が、農業の持つ様々な機能に触れることで、その価値が広く認知されるとともに、将来の農業現場での雇用・就労を見据えた農業体験等の提供を通じた農福連携の推進や、農園の導入促進による農地の利用拡大も期待される。

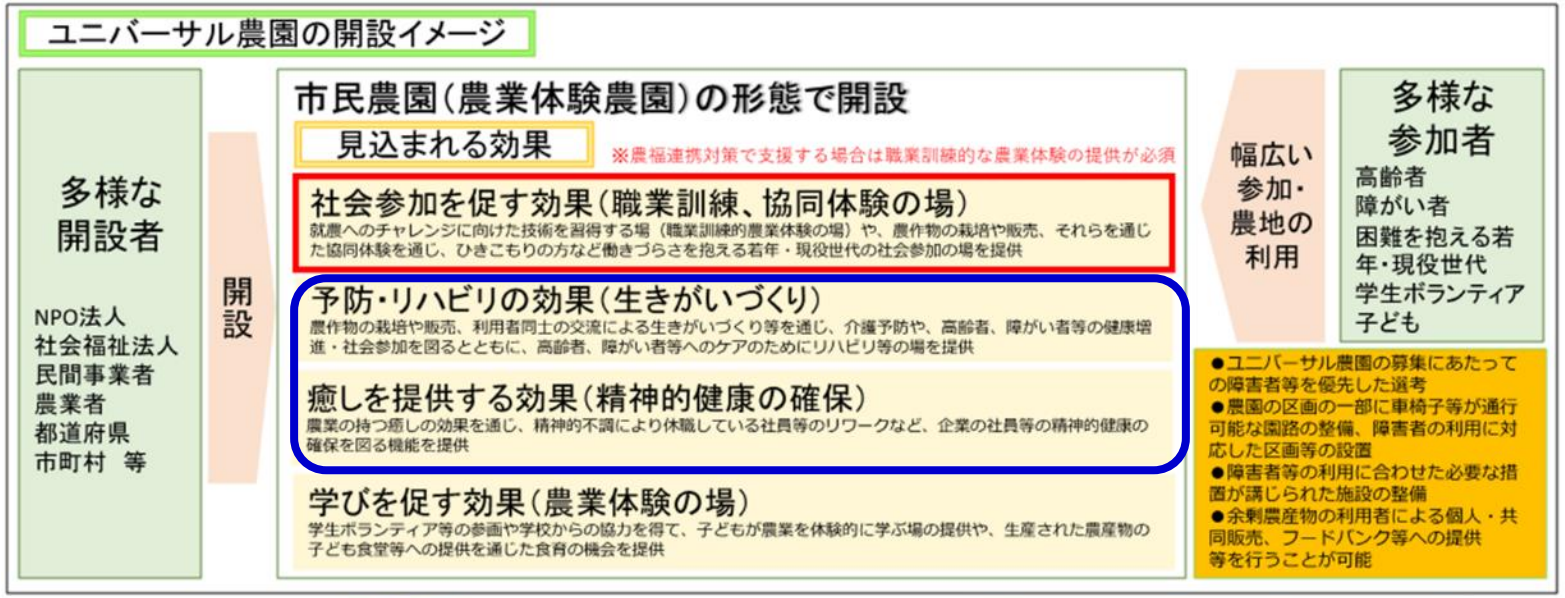

※　オランダにはケアファームが1,500以上あり、2万人以上が利用
（オランダの人口は約1,700万人）　→　**日本の人口に換算すると15万人相当**

農業を体験したい人達の増加を受けて、首都圏では、サービスが充実した体験農園（①手ぶらで通える、②アドバイザー等がバックアップ、③有機・無農薬栽培等）が急増。

cf.　シェア畑
　　全国129農園（東京48、神奈川34、千葉12、埼玉12等）
　体験農園マイファーム
　　全国120農園（東京11、神奈川17、千葉13、埼玉8等）

→　しかし、こうした体験農園を障害者、生活困窮者、認知症高齢者は利用しづらい。

→　公的な農園の出番では？
　あるいは、病院？NPO法人？

表　市民農園（体験農園を含む）の設置状況

（単位：開設数）

設置主体	農園数	割合
地方公共団体	2,142	51%
農業協同組合	475	11%
農業者	1,229	29%
企業・NPO等	365	9%
合計	4,211	100%

出典：農林水産省「市民農園の状況」（2020年度）

ご清聴ありがとうございました。